

## (予防) 短期入所生活介護 一宮喜楽園 料金表

【従来型多床室】  
 【介護予防短期入所生活介護】 ※負担割合が1割でない方は第4段階で計算しています。 令和6年6月現在

要介護度区分	1日あたりの 単位数	介護職員処遇 改善加算Ⅱ	介護保険負担 限度額認定	食費 (1日)	居住費 (1日)	1割負担利用料金 (1日)	2割負担利用料金 (1日)	3割負担利用料金 (1日)
要支援1	451	1ヵ月の 総単位数 ×13.6%	第1段階	300円	円	788円	3,277円	3,765円
			第2段階	600円	370円	1,458円		
			第3段階①	1,000円	370円	1,858円		
			第3段階②	1,300円	370円	2,158円		
			第4段階	1,445円	855円	2,788円		
要支援2	561		第1段階	300円	円	908円	3,515円	4,123円
			第2段階	600円	370円	1,578円		
			第3段階①	1,000円	370円	1,978円		
			第3段階②	1,300円	370円	2,278円		
			第4段階	1,445円	855円	2,908円		

### 【短期入所生活介護】

要介護度区分	1日あたりの 単位数	介護職員処遇 改善加算Ⅱ	介護保険負担 限度額認定	食費 (1日)	居住費 (1日)	1割負担利用料金 (1日)	2割負担利用料金 (1日)	3割負担利用料金 (1日)
要介護1	603	1ヵ月の 総単位数 ×13.6%	第1段階	300円	円	953円	3,606円	4,259円
			第2段階	600円	370円	1,623円		
			第3段階①	1,000円	370円	2,023円		
			第3段階②	1,300円	370円	2,323円		
			第4段階	1,445円	855円	2,953円		
要介護2	672		第1段階	300円	円	1,028円	3,756円	4,483円
			第2段階	600円	370円	1,698円		
			第3段階①	1,000円	370円	2,098円		
			第3段階②	1,300円	370円	2,398円		
			第4段階	1,445円	855円	3,028円		
要介護3	745		第1段階	300円	円	1,107円	3,914円	4,721円
			第2段階	600円	370円	1,777円		
			第3段階①	1,000円	370円	2,177円		
			第3段階②	1,300円	370円	2,477円		
			第4段階	1,445円	855円	3,107円		
要介護4	815	第1段階	300円	円	1,183円	4,065円	4,948円	
		第2段階	600円	370円	1,853円			
		第3段階①	1,000円	370円	2,253円			
		第3段階②	1,300円	370円	2,553円			
		第4段階	1,445円	855円	3,183円			
要介護5	884	第1段階	300円	円	1,257円	4,215円	5,172円	
		第2段階	600円	370円	1,927円			
		第3段階①	1,000円	370円	2,327円			
		第3段階②	1,300円	370円	2,627円			
		第4段階	1,445円	855円	3,257円			

※裏面に続く

\* 「食費」は入居者に提供する食事の材料費及び調理費にかかる費用、「居住費」とは施設に滞在し居室・設備等を利用することにかかる室料及び光熱費相当額です。

\* 食費については(朝食385円、昼食530円、夕食530円)食べられた分のみ請求させていただきます。

\* ご利用の際は、介護保険負担限度額認定証の申請をお願い致します。又、すでに申請済みの方は、認定証の呈示をお願い致します。

\* 介護保険料の負担割合については、介護保険負担割合証をご確認ください。

\* 各加算料金の内容については、裏面をご覧ください。

## (予防) 短期入所生活介護 一宮喜樂園 料金表

### 【各種加算項目】

加算項目	内容等	加算料金	適用
送迎加算	自宅と事業所間の送迎を行った場合	片道184円	○
緊急短期入所受入加算	計画にはない短期入所生活介護を緊急に行った場合(原則7日間)	90円/日	※
長期利用減算(31~60日)	同一事業所を連続30日を超えて利用している者に対して減算を行う(60日まで)	-30円/日	※
長期利用減算(61日以降)	同一事業所を連続60日を超えて利用している者に対して減算を行う	-32円/日	※
介護職員処遇改善加算Ⅱ	総単位数に対して13.6%		○

\*上記各種加算料金は1割負担の場合となっています。

\*上記各種加算項目表の適用欄に記載してある※については、対象者のみ加算されます。